

平成 22 年度

学校法人相愛学園事業計画書

目 次

法人の概要	1
事業の概要	1
I.平成22年度の特別予算措置	1
II.各学校の教育計画	2
1.相愛大学音楽学部	2
2.相愛大学人文学部	2
3.相愛大学人間発達学部	3
4.共通教育センター	4
5.相愛高等学校・相愛中学校	4
6.国際交流について	6
7.自己点検について	8
8.音楽教室	8
III.図書館に関する事項	9
1.教育・研究支援	9
2.図書館利用支援	9
3.図書館資料の充実	9
4.その他	10
IV.学生支援に関する事項	10
1.学生生活・課外活動支援について	10
2.就職支援について	11
V.広報活動に関する事項	12
1.広報活動に関する事項	12
2.学生募集について	13
VI.各学校の施設整備計画	14

法人の概要

設置する学校・学部・学科等

学校法人 相愛学園

相愛大学

音楽学部

音楽学科 音楽専攻科

人文学部

日本文化学科 英米文化学科 人間心理学科 社会デザイン学科

人間発達学部

子ども発達学科 発達栄養学科

相愛高等学校

普通科・特進コース

・進学コース

・英語コミュニケーションコース

音楽科

相愛中学校

法人が設置するその他の機関

相愛音楽教室

事業の概要

平成22年度の事業計画を以下の通りとりまとめた。

I.平成22年度の特別予算措置

平成22年度の特別予算については下記の学園広報、学術研究補助金、高校新設コース準備予算、及び平成23年度開校の大学新学科申請・設置準備に係わる計画等を予定している。

重点事項予算

学園広報に関する事項

補助金の対象と成り得る教育・研究に対する事項

高等学校音楽科新設コースの機器リースへの事項

アソカ幼稚園提携に関する事項

相愛大学オーケストラ中国特別公演の事項

大学新学科設置予算

新学科設置本町学舎改修経費

新学科広報経費

申請コンサルディング、入口出口調査、新学科準備室経費

設置経費に関する経費

II.各学校の教育計画

1.相愛大学音楽学部

音楽学部では平成22年度の事業計画として、学内外における各種のコンサートやオーディションの開催、外部招聘による公開レッスンならびに公開講座、国際交流としてのヨーロッパ研修、さらに夏期・冬期受験講習会等を実施する予定である。

コンサート関連では、本学南港ホールにおける各専攻生による「学内演奏会」、各種の「アンサンブル演奏会」、「ウインド・オーケストラ・ポップスコンサート」、作曲専攻生による「作曲作品発表会」、声楽専攻生の「オペラ試演会」、「卒業演奏会-第1日」、そして各専攻の担当教員が出演する「教員によるSOAI Concert」等の数々のコンサートを予定している。

また、学外でのコンサートでは「相愛ウインド・オーケストラ第32回定期演奏会」（アルカイックホール／5月）、「相愛オーケストラ第54回定期演奏会」（ザ・シンフォニーホール／9月）、「相愛オーケストラ和歌山公演」（和歌山市民会館／平成23年2月）、「専攻科修了演奏会」（フェニックスホール／平成23年2月）、「相愛オーケストラ第55回定期演奏会」（いずみホール／平成23年3月）、「卒業演奏会-第2日」（いずみホール／平成23年3月）等、数多くのコンサート開催が予定されている。外部招聘による公開レッスンならびに公開講座に関しては、「シルデ客員教授（ピアノ）による公開講座」、「マンガ客員教授（声楽）による公開レッスン」、さらには「公開講座ヴィオラ・スペース2010」等が開催される。また、国際交流事業としての学生のヨーロッパ研修は、国際交流提携校であるポーランド・ワルシャワのショパン音楽大学、イタリアのノヴァラ音楽院での夏期講習会が行われる予定である。

平成23年度開設予定の新学科「音楽マネジメント学科」の設置準備がいよいよ最終段階に入る。入試広報、マスコミ広報、シンポジウム、講演会等を主とした、きめの細かい広報活動を展開し、開設年度には新学科のみならず「音楽学科」と共に定員の確保を目指して最大限の努力を払い成果を挙げなければならないと思っている。

また、この度相愛大学は大阪府立急性期・総合医療センターと相互連携に関する協定を締結した。相互の特色を生かしながら連携事業を実施することにより、より豊かな社会的使命の達成に寄与し、地域社会に貢献するという目的のために諸事業を行うものであるが、音楽学部ではその事業の一環として、「急性期・総合医療センター」が行う患者向け音楽コンサートへ学部学生あるいは卒業生を派遣することとなった。地域社会の形成・発展に貢献する活動への参加は極めて意義深いことと言えるだろう。今後の継続的な連携が望まれる。

2.相愛大学人文学部

人文学部では学科改編に向けた作業を精力的に進めている。具体的には、現行の人間心理学科、社会デザイン学科の学生募集を平成22年度までとし、新たに、仏教文化学科、文化交流学科を同23年度に設置して、既存の日本文化学科とともに3学科体制で人文学部のさらなる歴史を刻もうとするものである。

仏教文化学科では、僧侶の養成とともに「仏教文化の力」を学ぶコースを設け、様々な病理をかかえる現代社会への対応能力を持つ人材を育てる。文化交流学科では、グローバル化にともなう人的交流の将来性を見据え、日本語・中国語・英語などの言語力と、異文化理解と情報処理等の能力に長けた人材の育成をめざす。日本文化学科では、これまで蓄えてきた教育力をもとに、歴史と文学の授業内容を高め、新たに「大阪の文化」と「サブカルチャー」のコースを設置し、現代の地域と文化も含めた日本文化の総合理解をめざす。

人文学部では平成20年度から、留学生の受け入れ事業を開始し、多くの成果をあげてきた。今日の改編においても、その事業は大きな意義を持つ。グローバル化は、経済の面で顕著であるが、今後は教育の面でも積極的に取り組む必要がある。人文学部は教育のグローバル化という将来展望の中で重要な位置を占めているといわねばならない。

3. 相愛大学人間発達学部

人間発達学部は、生涯を通じた人間の発達について、心身両面から研究を深めるとともに、発達を支援し、促すための基本的知識とスキルを高める教育を目指す。

これらの教育や研究のプロセスには、大学外へのエクステンション（普及と交流）に学生を参加させ、学生の学びが現実の人間生活を基盤とした発達の営みを理解することから、乖離することなく深まることを重視する。そのために、すでに連携を深めつつある民間企業や大阪府等との産官学連携をエクステンションの展開に活用し、地域住民に対しては、身近で親しみやすいポピュレーションアプローチの方法を取り入れる。

また、地域の生涯学習事業などに教育スタッフや学生の開発した教材などの教育資源を提供することにより相互交流を図り、「當相敬愛」という相愛大学の建学精神をもとに教育と研究を推進する。両学科とも、上記のような教育を展開する中で、学生が人間発達に関する基本的学びと応用的能力を養えるよう教育課程を展開する。

1) 子ども発達学科

子ども発達学科では、近年の保育・教育情勢を鑑み、平成19年度より保育士養成に加え幼稚園教諭と小学校教諭の養成を行う課程を設け、資格・免許併有の促進を図る養成機関として新たに出発し、保育士養成課程においては平成21年度で完成年度を迎えた。本学科では、子どもを理解する力や豊かな表現力を身につけて、発達についての基礎的・総合的な視点を持ち、実践力豊かな保育士や幼稚園教諭、小学校教諭を育成することを目標としている。

また、人間発達学部においては、より地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学でありたいとの願いから、地域社会への貢献、情報発信を行い、大学のもつ知的財産を、生活と健康を守るために必要な情報として発信し、地域に深く根付くことをめざしている。本学科では、子育てに関する意識を高め、親への支援を図ることを目的に公開講座(子育て支援講座)を学生の参加のもとで開催するとともに、学生を交えての実行委員会を組織し、本学科1回生および近隣の保育園や幼稚園児を招き、多文化教育の一環として「バリ・ガムラン演奏と舞踊の鑑賞および体験」を実施し、好評を得たところである。次年度も形を変え続けることとしている。

2) 発達栄養学科

平成22年度も管理栄養士の養成を主たる目的とし、継続して管理栄養士教育の高度化を図る。1、2年生に対しては、管理栄養士の資質を基礎づける基本的知識・スキルの向上を目的として、着実に授業を進める。3年生以上には、学外実習が始まることから管理栄養士として、将来社会で働くことを視野に入れながら、隣地実習の事前指導にも尽力する。

国家試験対策については、一定期間ごとに、各学年の学びに応じた到達度試験を行い、また外部の模試も導入しつつ、学びの進捗を記録した個々のポートフォリオを作成し、個別の諸状況に対応したきめ細やかな指導を行うとともに、外部講師等による特別講義を実施することによって国家試験の合格率の向上を図る。

また、食育に関するエクステンション事業として厚生労働省における健康づくり施策の一つであるポピュレーションアプローチの展開による環境整備として、地域と外食・流通産業、食品産業等と連携・協働した次のような事業を継続して行い、食育の発展を目指す。具体的には、産学官の連携・協働によるイズミヤ「愛情お弁当コンテスト」や食育ボランティアとしての参加事業として、「みんなで広げよう!食育フェスタ」（大阪府、大阪府食育推進ネットワーク会議主催）「野菜バリバリ朝食モリモリ元気っ子」推進キャンペーン（大阪府、他主催）などである。

4. 共通教育センター

開設2年目を終え、ようやく学内における存在も認知され、運営も軌道に乗ってきたので、今年度は更に充実を図りたい。また初年次教育、FD活動、カリキュラム運営などの諸課題もあるので、積極的にこれらに取り組み、以下の事業を中心として活動を展開していく。

- 1) 宗教学、外国語、情報、体育などを始めとする共通科目を中心として、教職課程、司書課程などの授業の運営をおこなう。
- 2) それぞれの教員が部門別の担当にあたり、非常勤講師との連絡調整を継続的にこなう。また年度末に翌年度に向けての講師との懇談会を開催する。
- 3) 大学教育学会、教職課程連絡会、図書館学会、ビジネス学会、関西FD連絡協議会等に参加して、情報交換や研修に努め、カリキュラムや授業の改善を図る。
- 4) FD委員会と連携してFD研修会を実施する。
- 5) 教職課程履修カルテ電子化開発を行う。(委託)

5. 相愛高等学校・相愛中学校

相愛高等学校・相愛中学校の重点事業項目

1) 生徒の学力確保、学力向上

学校の根幹は、法令の定めによる授業を日々適切に行うことによって、生徒が指定される教材を理解して学力が向上することにある。これは大学系列校としての本校であっても同様である。

昨年度種々の工夫によって授業時間数が確保された。引き続き授業日数、授業時間数の適正化に努める。

授業内容の向上を目指す。教材の選定、年間を通じた継続指導、各授業の準備と実施など教員が実践しなければならない業務の質を向上させる。同時に生徒の学習状況を正しく把握して、個々の生徒が十分な学習を行える環境を確保する。

学習を支える授業以外の時間の活用に向けて、学級活動の中で学習に対する意識の向上を目指し、自主的な学習へと生徒を導く仕掛けを作る。

現在漢字、英語等の検定試験が奨励されている。引き続き受検を推進するとともに、事前事後の指導を充実させる。

2) 進路の策定と保障

高校卒業後の進路先は時代を反映して多様である。大学進学による高学歴を望む者、音楽その他の素養と実力の獲得を望む者、趣味や華やかなものを生活の基盤に据えることを願う者など様々な生き方を願う生徒が在籍していることを念頭に進路指導を行う。

そのために高校卒業直後の4月の進路先確保に留まらずに、生涯を見据えた進路先の選定を行い、現代の若者の人生設計を教職員と共に学ぶ姿勢が必要である。

高校特進コースでは、上記1)の「学力保障、学力向上」に示される業務を、大学受験合格を最終目標として行う。

高校進学コースでは、筆記試験の課されない大学への進学者が多いことを前提として検定教科書の学習を徹底すると共に、大学での自主的な学習が可能になるような授業での工夫を行う。

高校音楽科では、音楽の専門的な学習を支え、またこれを発展させるものとしての各教科の基礎学力の向上に努める。また音楽を継続する進路先の選定を目指す。

高校の各科各コースでは、高校卒業後の女性としての人生を肯定的かつ希望を持って描くことができるようにキャリア教育を行う。

中学高校を通して、多様な人生設計が可能な時代であることの情報提供と、単なる夢や憧れに頼らない、現実的な人生設計のための情報提供を行う。特に大学進学へと生徒を導くために、相愛大学、龍谷大学との提携、連携を強化して年間行事として各種大学の情報を提供すると共に、その模擬体験のできる場面を用意する。また必要に応じて、専門家、卒業生などの指導を受ける場面を設ける。

中学生に対しては高校進学に対する意識付けと情報提供を行う。とりわけ本高等学校への進学が推進されるような指導を行うと共に、高等学校側も同じ校地に通う中学生から期待される高校のあり方を模索する。

3)生活指導、生徒指導

一個人の生活を指導することは容易ではないが、現代は、生活を律して周囲に認められる人格を涵養することが求められる時代であることを認識して次の業務を行う。

① 仏教精神に基づく教育にとり組み、朝夕の礼拝や各種宗教行事を通じて、また平素の教職員と生徒との交流の中で次の指導を行う。

礼儀正しく、他人を尊重した振る舞いができること。

どのような環境においても規則正しい生活ができること。

服装や頭髪の面で周囲から理解される装いができること。

登校時、下校時においても周囲から本校の生徒として受け入れられる振る舞いができること。

他人との共同生活や社会生活の中で、正しく自己を主張すると共に、他人の言動について正しく受け止め、差別や虐めを行わずまたこれを見逃さないこと。

② 不登校、集団不適応、学習障害などの現代の課題に対して理解を深めてその対策を行うと共に、生徒にも様々な課題を抱える人物がいることの認識を深める。

③ スクールカウンセラーの配置を2年間受ける初年度であり、その円滑な実践を進めると共に教職員のカウンセリング力の向上を図る。

④ 女子校として総合的な学習の時間を活用して日本伝統文化の体験の場を設定している。引き続きその充実に努めると共に、専門授業によってその対象とならない学科、コースにもその場面を用意する。現在のU講座を拡充して、放課後に相愛教養講座を設置する。

⑤ 現代の生活指導、生徒指導に関する情報を収集して、本校の指導方法の一助とする。

⑥ 本校は図書館業務が充実していると自負するが、その充実を目指すと共に、日常的に読書を奨励して生徒の資質向上を目指す。

4)年間行事並びに特別活動

各種年間行事並びに特別活動の活性化を図る。

① 昨年度は生徒会活動、とりわけ体育祭、文化祭、各種音楽祭が活性化したが、引き続き学校生活に豊かさと活発性が見られるように年間行事の推進を行う。

② 部活動について、参加率が低下している現状を受けて、部活動を活性化すると共に、見直しを行って、生徒の参加を推進する。

5)学校改革

時代の変遷と共に学校は変化を求められる。公立私立の学校の情報だけでなく、広く社会の動静に目を配ることによって、本校の適正な改革を進める。

① 昨年度は年間教科指導計画の導入を推し進めてきたが、それを継続すると共に、年度途中での進捗状況の把握に努める。PDCAサイクルの意識の向上に努める。

② 平成24年度に実施の迫る新指導要領の実施案を早期に策定する。

③ 実質的な教職員の研修の場である各種会議、特に教科会議、分掌会議の充実を図る。

④ 外部研修会への参加、外部講師による研修会を充実させ、日常業務に活かす。

⑤ 校内組織、分掌内組織の適正化を図る。

- ⑥教職員の主たる勤務場所の整備に努め、相互連絡や相談が日常的に行われる環境を作る。紙ベースの書類の整備に努め、将来的にITによる連絡、稟申を実現する。
- ⑦生徒の学習、部活動が充実する環境を整備する。とりわけ自発的な学習を推進する目的で昨年度設置された教員室の近くの自習室の活用を推進する。
- ⑧変化する保護者、生徒のあり方に対応するために、保護者、生徒への対応のあり方を教職員が知る場面を設定する。

6)学校、学園の現状に対する理解と将来計画への参画

- ①大学を含む学園の財務状況、とりわけ本中高の状況への理解を全教職員が深める。
- ②本年度に導入される公立高校無償化並びに高校就学支援の制度に関する情報を収集すると共に、本中高での対応を適宜行う。なお収容人員の公私比率は長年7対3で固定されてきたが、今後は流動化すると思われ、また公的補助金が保護者負担に回されるために従来私学経常費補助が見直されると思われる。これへの対応を行う。
- ③学園の将来計画への理解と提言を行い、本中高の将来設計を早期に策定する。
- ④学園収支の根幹を占める相愛大学の発展のために、本町学舎の活用が提案されている。中高との共用を検討する。
- ⑤本中高の将来設計を行う中では、過去にとらわれず共学化、適正規模等の検討を行い、学園発展の一助とすることに努める。

7)入試広報活動

近年、入試広報室の設置、入試広報委員の拡大、中学や塾への広報活動の強化などの各種の取り組みを行ってきた。その推進を図り、志願者確保を目指す。特に入試渉外業務は時に本校の発展の基となる情報を知る業務ともなることを認識して、校内への提言能力を高める。

8) 学科、コース設定

引き続き中高共に学科とコース設定の検討を行う。特に中学校のコース設定は「普通科特進コース」、「普通科進学コース」、「音楽科進学コース」であり、あたかも中学校に2つの学科が存在するような印象与えているので、これを改称して「特進コース」、「進学コース」、「音楽科進学コース」と変更する。

6.国際交流について

グローバル化・情報化の進展に伴い、海外との交流を強化し、国際社会に通用する人材を育成することが、日本の大学の課題となっている。そのため数多くの大学が、国際交流という事業を重要視し、さまざまな国際的プログラムを展開している。「交流」とは、一方が他方に影響を与えるだけでなく、双方の影響関係であることは言うまでもない。そしてこの双方向の協調こそが、日本の高等教育における国際性を向上させ、国際的に通用する人材の育成に寄与するものである。

本学では、大学を取り巻くこのような状況を踏まえ、下記のような事業を実施している。またそれにあたって、本学は次に列挙する高等教育機関と学術交流協定を締結している。

アメリカ：北コロラド大学

イギリス：アングリア・ラスキン大学

オーストラリア：南クイーンズランド大学

中国：北京外国語大学、北京聯合大学旅游学院、上海大学国際交流学院、浙江工業大学、浙江林学院、長春師範学院、東北師範大学人文学院、東北大学、遼寧大学、大連大学、西安外事学院

ポーランド：ショパン音楽大学

イタリア：ノヴァラ・グイド・カンテッリ音楽院、ミラノ・ヴェルディ音楽院、

ドイツ：シューマン音楽大学

1) 留学生の派遣、及び受け入れ

本学では、本学の学生を半年から1年、国外の高等教育機関に留学生として派遣する制度を設けている。留学先は、半年間の場合、北コロラド大学、アングリア・ラスキン大学、南クイーンズランド大学、ミラノ・ヴェルディ音楽院、ノヴァラ・グイド・カンテッリ音楽院、1年の場合、北コロラド大学となっている。この制度の特徴は、いずれの場合も留学期間が在学期間に組み込まれているために、留学によって卒業に遅れを生じさせない点、加えて、ミラノ・ヴェルディ音楽院とノヴァラ・グイド・カンテッリ音楽院を除く留学においては、本学に納入する授業料相当分を限度に奨学金が支給され、留学生の経済的負担をかなり軽減している点にある。さらに、ミラノ・ヴェルディ音楽院、ノヴァラ・グイド・カンテッリ音楽院への留学では、留学先の提携校との協定によって留学期間中の授業料が無料となっている。

また、本学は上記の中国における提携校から、日本語・日本文化専攻の学生を留学生として受け入れている。受け入れは、2年間在籍する3年次への編入と、1年間在籍する派遣留学生の2種に分けて行っており、派遣留学生は帰国・本学への編入・日本国内の大学院などへの進学を目指すことになる。いずれの場合も、面接と筆記によって日本語の能力を測る試験を課しており、留学生別科は、設けていない。これらの留学生の生活支援のために、留学生センターを設置し、日本語科目や日本理解に有益な科目を設置している。また、良質で安価な住居の斡旋を始め、日常的な援助、進学・就職などの進路選択など、留学生に対する援助を機動的に行なっている。さらに、勉学を支援するための資料の整備も留学生の要望に即時に対応するような体制をとっている。

2) 学生の海外研修

本学では、夏期休暇期間を利用し、学生（一部卒業生も含む）が外国の高等教育機関で学ぶ講習を実施している。現在は次の講習が開催されている。

英語語学研修： 北コロラド大学、アングリア・ラスキン大学

中国研修： 北京外国語大学

音楽研修： ショパン音楽大学

音楽（声楽）研修： ノヴァラ・グイド・カンテッリ音楽院

いずれも短期間の講習ではあるが、参加学生の多くは、その言葉が話されている文化・社会、或いはその音楽が作られ、日常的に演奏されている文化・社会に直接接することにより、深い感動を覚えると共に自らの能力を高めている。それは国内にあっては決して得られることのないものであり、国際人としての基本的素養の一つに他ならない。

3) 教員の交流

音楽学部では、毎年、国外の提携校から教授を招聘し、およそ1ヶ月の実技レッスンを実施している。従来は、ショパン音楽大学からピアノとヴァイオリンの教授を交代で招聘していたが、2010年度にはノヴァラ・グイド・カンテッリ音楽院から声楽の教授を招聘する予定であり、より活発な展開をすることが可能になった。外国人教員との日常的な触れ合いによって、レッスンの受講生のみならず、大学キャンパスに学ぶ多くの学生にもヨーロッパの雰囲気を感じさせる契機が生じている。また、2009年度から外国人研究員の受け入れ規程の整備に伴い、交流協定締結大学からの若手研究者の受け入れを始めることになっている。とくに中国の大学との協力関係の強化が期待される。

一方、本学の教員も、定期的ではないが、国外においてレッスンや講義を行なっている。従来は音楽学部に限られていたが、2008年度より人文学部の教員が交流協定締結大学のシンポジウムに参加したり、講義を担当したりするなどの動きも始まっている。先に述べた外国人研究員受け入れ規定の整備とあいまって、教員間の交流は徐々に活性化しつつある。この傾向を持続させたいと考えている。

7.自己点検について

本学は1996年に自己点検報告書『響流』第1号を刊行し、大学基準協会に加盟した。それに先立つ1995年には、全学組織として自己点検委員会を組織し、規定を整備している。その後、学生による授業評価を、ほぼ隔年に実施してきた。しかし、大学短大の改編の動きの中で、全学的な自己点検に着手することができずに、時間が経過した。その間、2002年に『響流』第2号の刊行を目指して全学的な点検を行ったが、諸般の事情から報告書の刊行を見ることができなかつた。2004年には『響流』第2号の完成目前まで運びながら、内容的に不十分であったため公表に至らず、結果的に長期間、報告書の公表を行うことができなかった。人文学部・音楽学部の大規模な学科改編、人文学部の共学化、短期大学の一部学科の募集停止と人文学部への統合、さらに短期大学自体の募集停止および人間発達学部への改組など、大学全体の大規模なめまぐるしい改編は、点検作業の遂行を困難にしたところがある。

2007年度から、今いちど、報告書の作成に着手し、2008年度に報告書を大学基準協会に提出することができた。大学基準協会による評価は、きわめて厳しいものであったが、絶えざる自助点検は大学の教育の質を維持するために必要不可欠のものであるという認識に立って、2008年度から自己点検体制の見直しを行っている。すなわち授業についての学生アンケートを全面的に見直して、原則的にすべての授業について学生による授業評価を実施することとしたほか、教員によるリフレクションペーパーの公表を行う方針で学内調整を進めている。

また、大学基準協会から改善を要するという指摘のあった諸問題について、教務委員会・FD委員会などで恒常的・継続的に改善作業を実施する体制をとることとした。2009年には先に述べたように、全面的な見直しを経た授業についての学生アンケートを実施し、教員からの回答（リフレクションペーパー）を公表する予定である。また、それ以外にも、大学基準協会からの指摘を真摯に受け止め、可及的速やかに改善を行う予定である。

今年度実施予定は、以下のとおりである。

- 1) 21年度自己点検報告書の刊行（5月予定）
- 2) 21年度学生による授業評価アンケート報告書刊行（5月予定）
- 3) 23年6月に予定されている大学基準協会への改善報告書原案の作成
- 4) 22年度学生による授業評価アンケートの実施および報告書準備
- 5) 関西FD連絡協議会諸企画への参加
- 6) 第3回相愛大学FD研修会実施

8.相愛音楽教室の教育計画について

相愛音楽教室は「相愛学園・子どもの音楽教室」として1955年10月に発足した。当初、日本の楽壇の礎となった井口基成（ピアノ）、齋藤秀雄（チェロ・指揮）、伊藤武雄（声楽）、吉田秀和（芸術評論）の諸氏を招き、「早期より豊かな音楽教育を施し、優れた音楽家を育てる」という理念のもと、今日まで数多くの音楽家を世に送り出し、2005年度には創立50周年を迎えた。

これまでに国内外の音楽コンクールの入賞者、世界の檜舞台で活躍するまでに成長した演奏家を育て上げ、演奏と教育の両面において今日わが国の音楽界を支えている多くの人材を輩出していることから、相愛音楽教室が社会に寄与してきたものの大きさと豊かさは、はかり知れないものと自負している。

それらは50余年の歴史を支えてきた多くの先達の努力の結晶であり、今後とも初心を忘れず、伝統の上に時代を反映させた効果的な教育を施していく所存である。また厳しい少子化の昨今、教室生を本学に送り込むことを念頭に置き、本学音楽学部および高校音楽科との連携を深めていくことは言うまでもない。

音楽教室では例年のごとくコンサート関連の行事として、教室出身者によるサマー・コンサート（7月）、在室生のための鑑賞演奏会（10月）、3月修了予定者による音楽教室演奏会（12月）、在室生によるスプリング・コンサート（2月）、オーケストラC組D組に所属する在室生による「相愛オーケストラC組D組発表演奏会」（3月）をいずれも本町学舎講堂にて行なう予定である。

また音楽教室では数年来、春の入試システムの改変、入室準備コースの設置などを推進してきたが、平成19年より楽典通信教育を立ち上げた。教材は長年のノウハウより抽出された教室のエッセンスとも言うべきものをもとに本教室の講師陣が作成に尽力、2年の月日を経て平成21年度末に「基礎編」「応用編」が仕上がった。他に類のない充実した教室独自のものであるが、平成22年度はさらなる完成度を目指して全体の見直しを進めていくと同時に、効率的な広報にも努めていく。

Ⅲ.図書館に関する事項

1. 教育・研究支援

図書館の本分は、学園、大学設立の目的に添った教育・研究活動の支援にあるのはいうまでもない。しかし、本学図書館程度の規模では、学習図書館による教育支援をメインにし、研究者のニーズにも応えていくという位置づけになる。

教育支援としては、平成22年度も、人間発達学部では、カリキュラムの一環として図書館での文献調査演習が行われる予定であり、図書館もこれに積極的に対応していく。また、図書館司書課程への協力も行うとともに、その他、ゼミ単位での利用指導も実施する予定である。

研究者に対する支援としては、情報提供の方策として、データベース利用の増加を図りたい。そのため、図書館で提供するデータベースのPRを広く行っていきたい。

実際の資料の入手に対しては、従来から、図書館間の相互利用に力を入れているが、他大学からの依頼が多く、本学からの依頼は少ない状況が続いており、平成22年度はこの状況を改善していきたい。

2. 図書館利用支援

図書館では、平成22年度も、例年通り、新入生対象にオリエンテーション期間を利用して、基本的な図書館利用のガイダンスを行う。

また、平成21年度から実施している、新入生・在室生を対象にした図書館でのOPAC利用講習会や、卒論作成者を主な対象とした一歩進んだデータベース利用法の解説などの情報検索講習会も継続して実施することとしている。その他、外国人派遣留学生等を対象にした図書館の利用講習会等も引き続き行い、学生の情報リテラシーの向上に貢献したい。また、個別支援も随時行い、潜在的な情報要求の引き出しに努める。

平成18年度以来、図書館では開館日数、開館時間の増加を目標に掲げ、実施に移してきた。平成22年度も、新入生に対して機会を捉え、さらに図書館利用を広報したい。

その他、利用者サービスの一環として、平成20年度から、館外貸出冊数の増加、CDの館外貸出開始等を実施しているが、平成22年度も継続し、一層の入館者数、貸出数の増加につなげたいと考えている。

3. 図書館資料の充実

図書館の根幹は資料である。本学図書館では、シラバス記載の資料の収集はもちろんのこと、各学部のカリキュラムに添った資料収集に努めるほか、学生が教養を高め、人間性を深めることができるように資料の収集、充実に努めてきた。平成22年度は次の基本方針の下、資料の充実を図る考えである。

- ・図書館の電子化の進展
食品衛生法規、食品表示関係データベースの導入や、医学・栄養学関係文献データベースの導入などにより、より早く、正確な情報を求める学生・研究者のニーズに応える。さらには、非来館利用へのサービスとして、自宅からでも利用できるように、音楽配信サービスの利用方法を変更する予定である。
- ・就職活動本、資格関係図書等の充実
学生のニーズの高い就活について、関連図書、新聞等を収集する

4. その他

今日、大学図書館は単にその構成員にサービスするだけではなく、地域住民等への図書館公開も求められている。本学図書館では、平成18年度以降、学園の主催する公開講座の利用者のうち、希望者に図書館利用カードを交付し、公開を行ってきた。また、卒業生に対しては、長年、無料で学生と同等のサービスを実施している。これらの学外者への対応については、一定の評価を得ており、今年度も継続するが、妥当なものか、さらに検討を加えていきたい。

また、耐用年数を過ぎていたグループ視聴用のTV、視聴覚資料室のモニター用テレビを更新し、利用者にとってより快適な環境の充実を図る。その他、図書館広報の充実に努めたい。図書館内での資料紹介の小展示を頻繁に更新するほか、新着資料リスト『ソラリス』や、年1回発行する図書館報『敬愛』などを通じて、現在の学生の「インターネット検索」偏重に対し、図書館での読書の重要性を訴えかけたい。

本学の所蔵する貴重資料は、枕草子関係の古典籍を中心に充実しており、学会内での評価も高い。近年は、雑誌やマスコミ等への露出も多くなってきている。これらを公開する春季、秋季の「貴重図書資料展」等を通じて、相愛学園の存在感を高めたい。

IV. 学生支援に関する事項

1. 学生生活・課外活動支援について

1) 奨学金制度について

経済的な事由により学業を継続していくことが困難な学生の為に奨学金制度を設けている。奨学金は日本学生支援機構をはじめ、本学独自の相愛学園奨学貸与金まで様々な種類があるがまだまだ万全ではない。今後も学生の動向を見極めながら、奨学金制度の適正な運用を図っていく。

2) 学生生活に関する支援

学生生活に関する相談は年々多様化・複雑化している。学生支援センターではよろず相談をはじめ、様々な相談に応じながら場合によっては学生相談室へ繋げるなど、人と人との関わりを重視する。

また学生生活に関する支援として、アルバイト紹介や保護者会からの支援により学生教育研究災害傷害保険へ加入している。またボランティア等において、トラブルが起きた場合の補償が必要な学生に対して任意保険を推奨する。大阪近辺以外からの入学生に対し、通学困難な学生へ下宿紹介をすることにより学生が安心して教育を受けられるよう支援する。H20年度より学生情報センターに下宿紹介を委託することによって受験生に便宜をはかりサービスを向上させている。近年増加傾向の一途を辿っている若者の犯罪やトラブルにおけるの対処方法として、入学生向けに注意を喚起する冊子を配布する予定。

また、近年大学生による大麻事件が相次いで発生していることについての対策として、新入生オリエンテーションにおいてH21年度に引き続き、住之江警察より講師を招き、講演をして頂く予定である。また、万一トラブルが発生した場合に住之江警察の協力が得られやすいよう引き続き、関係機関と速やかに連携できるよう環境を整える。

3) 課外活動に関する支援

大学では、教職員が学生との人間的なふれあいを通じ、切磋琢磨しながら、道徳観、責任意識などの倫理性とともに、忍耐力、意思伝達力、折衝力、決断力、適応力、行動力、協調性など社会が複雑化多様化する中において生き抜くための基本的な能力の涵養に努めていくことが求められている。そのためには、単に正課教育によって知識を教授するのみならず、正課外教育を実施し、学生の自主的な活動（正課外活動）を積極的に支援していく必要がある。本学では課外活動を日常的に支援することはもちろんのこと、夏季には2泊3日のリーダーズキャンプにおいて直接学生団体の現状を把握しながら、膝を交えた対話の中で、適切な助言・指導を行なうこととする。

また、キャンパスタイムにおける学生の自主的な活動、例えばピカピカ大作戦（学内外の清掃活動）などを行うことによって学生は大学の構成員であることを認識させ、大学の活性化の一助となるようつとめる。

更に、学生イベントで最大となる大学祭は、学生の大学における帰属意識を高め正課では得られない貴重な体験をすることによって、学生が人間的に成長できるチャンスである為、積極的に助言・指導を行なう。

大学では学生活動を更に活性化させ、学生の満足度を充足させる為の方策として頑張った学生を評価する、所謂「学生表彰制度」をH20年度より実施している。

4) 学生の要望に対する回答実施について

学生会から年1回、定期的に学生の要望が提出されている。この要望を新真意受けとめ、大学として実施可能か否かをけんとうしながら実現可能なものについては、積極的に学生の要望をかなえるべく努める。

2. 就職支援について

1) 就職活動の支援について

昨年の米国のリーマンショックに端を発した世界的な経済・金融危機、今年度は中東のドバイの金融不安により、円高、株安、デフレと日本経済はいまだ不透明な状況にあり、雇用環境も、最悪の状況にある。新卒の採用においても、業績悪化を理由として、採用人数は減少し就職氷河期並みの厳選採用が予想される。そのような厳しい環境の中で就職するためには、まず就職活動に入る前の段階で、しっかりとした就職意識、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、基礎学力が必要となる。2回生より、基礎学力養成講座、キャリアデザイン講座を行って、まず就職活動の準備に入っていく。

キャリアデザイン講座では、自分の将来を考える事とビジネスマナーを学び、3回生のキャリアプランニング講座では職業意識、仕事研究を学び、大学コンソーシアム大阪や就職情報誌の夏季インターンシップやボランティア活動に積極的に参加させ、スムーズに就職活動に入れるようにすすめていく。

就職活動対策は3回生の5月より翌年の2月まで、自己分析、企業研究、筆記試験対策、面接試験対策の4つを柱として、キャンパスタイムの時間帯を中心に以下の8つの支援行事を行っていく。

- ① 就職ガイダンス
- ② 就職適性検査

- ③ 各種模擬試験の実施
- ④ 筆記試験対策講座
- ⑤ 業界研究
- ⑥ 内定者懇談会
- ⑦ グループ面接・グループディスカッション
- ⑧ 個人面談
- ⑨ その他にも履歴書・エントリーシートの書き方等個人指導を行う。

4 回生については、就職活動中においても、フォローアップ講座、個人相談、面接練習等予約制で行う。

また就職支援講座として、マイクロソフト2007MCASライセンス講座と、公務員講座、中国からの留学生のための就職ガイダンスも行う予定である。

また就職活動においては、やはり保護者の協力が大切であり、保護者宛に就職活動PR用のリーフレットの発送を予定している。大学事務システムが立ち上がることで、学生にリアルタイムで求人情報を配信できるようになったが、やはり就職活動はアナログな部分も大事であり、個人面談、個人指導に重点をおき、『面倒見の良い学生支援センター事務室』を目指していく。

2) 企業の開拓について

厳選採用が予想される中で、学生が円滑な就職活動をするためには、まず採用実績のある企業、事業所から確実に求人をいただくことが大切である。そのために就職個人相談等で本学の学生の志望業界を把握しながら、他業界にわたって企業訪問を行っている。就職希望者には、求人があった先輩実績の企業、事業所を斡旋し、受験させ、内定実績をあげ、より深い信頼関係を繋いでいく。本年度より、保育士、栄養士の就職実績もでき、平成22年度卒業生からは、幼稚園教諭の希望者が卒業するので、幼稚園の求人も必要となる。就職状況は、学生募集においても大きな影響を与えるものである。そのためにも、教職員が連携して全学体制で推進する必要がある。

V. 広報活動に関する事項

1. 広報活動に関する事項

本学では、広報担当部署が4つ（学園広報全般（総務課）、学生募集（大学／入試課、中・高校／高中事務室）、ホームページ（管財課））あり、それぞれ役割分担し広報を展開しているが、その役割分担が本学の実状や将来計画を広く知らせつつ、本学の認知度、ブランドイメージを高めるために、何をどのように誰に知らせるべきかをそれぞれ再検討し、その枠組みを超え相互に理解・協力し、広報活動を行う必要がある。

現在の広報は一つのメディアで完結していた時代から、複数のメディアを有機的に織り交ぜながら活用する時代となり、また時代のニーズも新たなメディアへと移行している。そこで各メディアが独立して存在するという概念を拭い去り、それらの特徴・特性、即応性等を見直すことで、限られた予算の中で、より効率的で連続性のある広報を展開し、歴史ある相愛学園がいつまでも光り輝く存在であることを世に問い続ける広報の展開を目指し、ふくらみのある広報戦略を短期および中期的に立案し実行する。

1) 各部門のIdentity（個性・特長）を明確にするとともに、そこで完結することなくつながりのある手法・手段で、学生・生徒募集力の強化に繋がる広報活動を展開するとともに、各部門の単独の力を最大限に発揮し、奥行きのある広報を展開する。

2) 広報誌「SOAI Familiar」を年3回（4月下旬、12月初旬、新入生歓迎号）発行し在学生・保護者・同窓生等を対象に配布するとともに、広く社会一般にも配布し学園の実状をアピールする。学内報「當相敬愛」を年4回（4/20、7/20、10/20、1/20）発行し、内容の充実を図り、教・職員がより一体となりこの難局に立ち向かうよう、危機意識の共有を図るとともに、学内報のペーパーレス化実現をめざす。

3)ホームページは、本学の情報をリアルタイムで発信する手段として必要不可欠なメディアである。大学・高校中学・法人のHPを平成19年度リニューアルし、大学は22年度入試に向け新設計し展開する。また、最新の情報を担当部署にいち早く集約させるなどの人的ネットワークをより強固に確立させ、更なる充実はかりながら適切な情報発信を行う。

2. 学生募集について

1) 広報用冊子の作成

本学の紹介冊子「2011年度版 大学案内」を4月中旬に作成し、本学の特徴や独自性を魅力的に分かりやすく説明するとともに、各学部の特色やカリキュラムを紹介し、受験生をはじめ、受験生の保護者、高校教員、一般社会人等に自分の将来の姿や大学生活の楽しさをアピールする。

入試に関する情報と募集冊子、「平成23年度入学試験要項」を作成し、入学試験の概要や前年度入試の結果等を募集要項と同時に掲載し、受験生がわかりやすく出願しやすいよう工夫する。

2) 入試説明会の実施

高等学校の教員や予備校、塾などの関係者を対象とした入試説明会を6月中旬に開催し、前年度の入試結果の報告、前年度からの変更点を中心とした次年度入試等についての説明を行う。入試説明会では、高等学校の現状を伺う情報交換の場としても有効に利用する。

また、受験関係業者が開催する進学説明会に参加し、受験生や高校教員と直接接する機会を作り出し、より深く本学の内容を理解してもらうように努める。特に京阪神地区を重点地区とし募集活動を展開する。

3) オープンキャンパス

本学に一度でも来学した受験生の出願率が高いという統計が出ていることから、オープンキャンパスを開催し、新聞広告、雑誌、電車中刷り広告、フライヤー等の媒体を利用し広報を行うとともに、高等学校進路指導部や資料請求者へのDMの発送、ホームページやメールマガジンなどの発信など、さまざまな媒体ツールを利用して、参加者を募る。

オープンキャンパスの開催は、8日間程度実施し、ミニ講義、在学生によるキャンパス見学ツアー、学部学科の説明や入試に関する相談等を行い、大学生活の具現化や受験に対する不安を取り除き、出願につなげる。

4) 高等学校・予備校訪問、模擬授業への参加

高校訪問専従者を中心に教員や事務局職員も高等学校、予備校や塾等を訪問し、相愛大学の特徴や各学部学科の概要説明や入試の詳細を周知すると共に、高等学校の現況や本学に対する高校の考え方や情報を収集する。また高校から模擬授業の開催依頼があれば可能な限り参加する。

5) 音楽学部受験講習会

音楽学部の受験を考えている生徒に対して、8月と12月に受験講習会を開催する。高等学校や受験生に対して講習会資料を送付し、参加者を促進するとともに参加者から受験に繋がるように努める。また参加者増員を図るため音楽関係雑誌に広告等を掲載する。

6) その他

本学のホームページを利用して、入試に関する情報を公開する。またメールマガジンやブログを通して本学の最新情報を発信する。

VI.各学校の施設整備計画

施設設備の整備計画については、施設の老朽化に伴う所要の更新など学園全体の施設設備整備計画を策定し、資産の適正な管理を行っていく。

また平成22年度に南港学舎の図書館空調更新工事。及び本町学舎の経常的修繕、大学新学科準備のための建物の改修を予定し、以下にまとめる。

南港学舎 施設営繕工事予定
図書館 空調更新
各棟空調器補修
5～7号館 消火器更新
1～3号館 消防ホース更新
構内南側 高木剪定・土留
グランド電源設置工事

本町学舎 施設営繕工事予定
大学新学科設置本町学舎改修
B棟・8号館空調機更新
B棟エレベーター基盤等交換
B棟手摺改修
受水槽・高架槽ポンプ交換
受水槽・高架水槽液面計取替
受水槽パイロット配管取替
正面玄関タイル
進路指導室防音
生徒用椅子取替
視聴覚教室照明配線改良
調理実習室用ボイラー取替
チラーユニット計装改良
放送回路変更工事
地上デジタル対応
ケーブルテレビ配線

以上